

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	1 市民が主役のまちづくりを推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民の、まちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、本市のまちづくりが進められ、市民が主役となってまちづくりが実践されています。	H23中間総括評価時点の政策の達成度	<b>B</b>	A:順調 B:概ね順調 C:少し遅れている D:遅れている
------	-----------------------------	----------------	--------------------	---------------------	--	--------------------	----------	----------------------------------

1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	協働によるまちづくりの推進	市民、地域活動団体、NPO、事業者、行政が互いの特性・能力を発揮し合いながら連携したまちづくりが促進されるような施策に取り組んでいる。 ◆まちづくり活動の担い手の育成強化のため、人材を発掘・育成する講習会や市民活動団体等の組織強化・事業推進に向けた各種支援事業等を実施している。 ◆まちづくり活動に参加する機会と環境の充実のため、各種活動情報の発信や相談受付、地域コミュニティセンター等の地域活動の拠点整備を進めている。 ◆まちづくり活動に関する情報の共有化のため、地域団体やNPO、事業者等の各まちづくり活動主体が情報交換できる交流事業を実施している。	◆総合計画に掲げた活動指標については、市民協働による実施事業数は順調に増加し当初目標を達成している。 ⇒H24末の状況としては、引き続き協働の推進を図り、更なる協働事業の増加を目指す。	107.4%	◎市民協働による実施事業数 現状値 H23:290件 ↓ 目標値 H24:270件	◆各まちづくり活動主体が継続的・発展的な活動を実現するため、組織基盤の強化が課題となっている。 ◆公共の領域が拡大してきている中、相乗効果を発揮する協働事業としていくため、各活動主体の役割について相互理解が求められている。 ◆まちづくり活動主体の個別の活動が活発化してきている中、活動主体間の連携の促進が課題となっている。
2	地域主体のまちづくりの促進	暮らしやすく魅力ある地域の形成を図っていくため、「地域主体のまちづくりの推進」に取り組んでいる。 ◆地域主体のまちづくりを促進するために、人材発掘・育成、活動場所の確保、活動費の補助などの支援を行い、地域住民が地域の特性に合わせたまちづくり活動に取り組めるよう基盤強化を図っている。 ◆地域自らが目指すべき姿を描く地域まちづくり計画(地域ビジョン)の策定に向け、会議の円滑な進行や行政情報の提供などの支援を行っている。 ◆地域まちづくり活動を市民協働で行えるよう、地域行政機関における地域コーディネートを担当する職員の育成を行い、支援機能の充実を図っている。	◆総合計画に掲げた指標である地域まちづくり計画について、現在4地区で策定が完了したことを受けて、他地域においても、地元勉強会が開催されており、策定に向けた意識が高まりつつある。 ⇒ 地域まちづくり計画の策定にあたっては、地域住民の主体的な取り組みとなるために、理解促進、機運醸成に多くの時間を要することから、設定している推進地区数39地区の目標値の達成は、難しい情勢にある。今後とも、引き続き先進地区の事例をPRしながら、策定意欲の向上に努めていく。	35.9%	◎地域まちづくり計画推進地区数 現状値 H23:14地区 ↓ 目標値 H24:39地区	◆地域の最も基礎的で中核的な団体である「自治会」への加入を促進し、地域コミュニティの増進を図る必要がある。 ◆地域総意による地域まちづくり計画の策定を促進し、多くの地域住民の参加と目指すべきまちづくりの姿の共有化を図る必要がある。 ◆地域まちづくりに係る自治会、青少年団体、福祉団体、スポーツ団体等の多様な団体の組織運営や団体間の連携を支援し、自立的なまちづくりの実現を図る必要がある。
3	市民の市政への参画促進	◆行政情報の共有化の推進のため、多様な広報手段による市政情報の提供を進めている。 ◆政策形成段階からの市民参画の促進のため、市政への関心を高める事業の取組を進めるとともに、参加しやすい環境づくりを進めている。	◆意見・要望・提案の割合は、年次目標を達成している。 ⇒ H24末は、目標を達成できる見通しである。	97.1%	◎宮だよりの中での意見・要望・提案の割合 現状値 H23:78% ↓ 目標値 H24:80%	◆市政への参画意識を向上させるための、迅速、的確な市政情報の提供や市民が市政へ参画する機会の拡充など広報広聴機能充実が課題である。 特に、将来のまちづくりについて有意義な意見交換ができるような集団広聴事業の実施手法について検討する。
政策を構成する施策指標の達成状況		<b>B</b> ※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	80.1%		

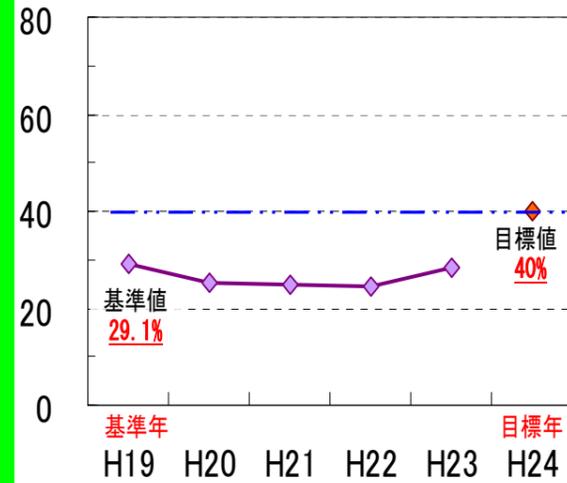
2 これまでの取組状況（H20～H23）と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	「協働によるまちづくりの推進」及び「市民の市政への参画促進」については、活動指標を達成または達成見込みであり、協働事業数の増加に伴う協働のまちづくりの推進、市民からの意見・要望・提案の増加など市民の市政への参画促進が一定図られている。	外 特部 記要 事因 項など	実績とH24末の見通し	◆協働によるまちづくりの推進については、市民活動サポートセンター等によるまちづくり人材の発掘・育成やNPOの活動活性化に向けた支援、地域団体やNPO、事業者等の各まちづくり活動主体の交流事業を実施するなど、着実に進捗している。 ⇒H24には、市民協働の拠点施設であるまちづくりセンターの機能発揮等により、NPO・地域団体・事業者の組織基盤強化や連携促進の強化がさらに期待できる。 ◆地域主体のまちづくりの促進については、地域コミュニティセンター等活動拠点の整備や地域まちづくり計画(地域ビジョン)の策定支援とともに、地域コーディネートを担当する職員の育成を行うなどの支援充実を図っているものの、当初の目標値の達成までは、進捗していない。 ⇒H24には、引き続き支援等の充実強化を図るとともに、ビジョン策定地域の拡大が図られている。 ◆市民の市政への参画促進については、データ放送の提供開始など多様な広報手段による市政情報の提供を進めるとともに、市政への関心を高める事業の取組を進めるなど、市政へ参加しやすい環境づくりを進めている。 ⇒H24には、コールセンター開設後の市民からの問い合わせ内容などの状況に応じて改善に取り組み、円滑な運営が図られている。
	取組の遅れている施策	「地域主体のまちづくりの促進」の施策指標である「地域まちづくり計画推進地区数」については、地域住民の主体的な取り組みを推進する施策であり、地域住民の理解促進、機運醸成に多くの時間を要することから、設定していた目標値の達成までは、進捗していない。			

### 3 市民意識調査結果

市民の政策満足度	
H23満足度	達成率
28.2%	70.5%
<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: blue;">中</div>	
<small>目標に対する達成率が 高：90%以上 中：70～90%未満 低：70%未満</small>	

政策に関する市民満足度の推移（H19→H23）



### 4 今後の方向性

#### 今後の方向性

- ◆「協働によるまちづくりの推進」は、「各まちづくり活動主体が適切に役割分担して協働のまちづくりに取り組んでいる」という目標に向け、まちづくりセンターを核とした支援機能を発揮することにより、まちづくり人材の発掘・育成やNPOの活動活性化に向けた支援、各まちづくり活動主体の交流事業等を支援していくことで協働のまちづくりを推進していく。
- ◆「地域主体のまちづくりの促進」は、「地域住民が地域特性に合わせたまちづくり活動に取り組んでいる」という目標に向け、自治会への加入促進などにより地域コミュニティや地域団体の活性化を図るとともに、活動拠点の整備や地域まちづくり計画（地域ビジョン）の策定支援、地域コーディネートを担当する職員の育成を行うなどの支援充実を図っていく。特に、地域住民の主体的な取り組みとなる「地域まちづくり計画」の推進にあたっては、地域住民の理解促進、機運醸成に十分に時間をかけながら、勉強会を開催するなど策定に向けた意識醸成を図っていく。
- ◆「市民の市政への参画促進」は、「市の政策に市民の意見がよりの確に反映されている」という目標に向け、多様な広報手段による市政情報の提供や、市政への関心を高める事業実施など、市政へ参加しやすい環境づくりを進めていく。